

2025年3月28日
自動車総連

2025年総合生活改善 第4回中央戦術委員会 ＜確認事項＞

自動車総連は、第4回中央戦術委員会において以下の通り、自動車総連一体となって取り組みを進めていくことを確認した。

■回答引き出し状況

＜月例賃金＞

- ・個別賃金については、425組合が要求し、現時点において29組合が回答を引き出している。
- ・平均賃金については、賃金カーブ維持分と賃金改善分を合わせた引き上げ額全体の平均は15,439円となっており、1975年以降で最高額となる。賃金改善分の平均獲得額は11,198円、獲得組合は96.7%となっている。

＜年間一時金＞

- ・年間協定による回答を引き出した284組合における年間回答月数の平均は4.99ヵ月である。

＜年間休日増取り組み＞

○誰もが働きやすい職場環境の実現と選ばれる自動車産業になるため、年間休日増の取り組みが必要であるとの会社認識を確認することができた。今後3年をかけて実現に向けた取り組みを進めていく上で、大きな一歩を踏み出すことができた。

＜企業内最低賃金＞

- ・183組合において協定締結水準の引き上げが行われ、その平均額は190,724円となっている。

＜非正規雇用で働く仲間の取り組み＞

- ・賃金回答の平均額は時給59.3円（昨年同時期41.3円）であり、それ以外の組合においても正規社員と同等の引き上げが行われている。

＜価格転嫁などの企業間取引に関する取り組み＞

- ・一部メーカーから取引先の設備投資・人材育成の費用など、サプライチェーン全体にその原資をいき渡らせる趣旨の発信がなされるなど、少しずつ価格転嫁の取り組みが広がりを見せ始めている。

■確認事項

<交渉状況>

- 自動車総連全体では、要求提出済みの1,032組合中、301組合（29.2%）で妥結又は妥結方向に至っている。
- 先行組合の結果以降、その後続く中堅・中小組合においても力強い回答を引き出している。この結果は、足元の物価上昇から働く者の生活を守る観点や将来不安の払拭、中小組合における人材確保・定着に向けた課題などが労使で共有できたことが、今回の回答引き出しとなっている。
- これから本格化していく車体部品・販売・輸送・一般の各業種の中小組合の交渉に向けては、経営側は厳しい姿勢を示すことが予想される。今回、先行組合および中堅・中小組合が導いた力強い回答を踏まえ、自ら掲げた要求を満たし得る回答の引き出しに向けて追い上げを図っていく。

<今後の進め方>

各組合・労連及び自動車総連本部は、**現在の交渉・回答引き出し状況を認識した上で、これから交渉がヤマ場を迎える中堅・中小組合の最大限の回答を引き出すべく、自動車総連に集う全ての組合の思いを一つに、最後まで粘り強く交渉を追い上げていく。**

<全体>

- 中堅・中小組合の取り組みにおいては、直面する交渉環境の厳しさを改めて認識した上で、第3回中央戦術委員会（3/8）にて確認した「回答引き出しに向けた基本態度」のもと取り組みを進める。**
- 年間一時金については、組合員の、より一層の安心・安定感の確保に繋げるべく、**年間協定にこだわって交渉を進めていく。**
- 解決時期については、集中的な回答引き出しによって共闘効果を高めるべく、**一日でも早い解決に取り組み、遅くとも4月末までには全ての組合で決着を図る。**

<各組合>

- 現在も交渉が続いている全ての組合は、「回答引き出しに向けた基本態度」に則り、**職場で働くすべての仲間の生活を確実に守るとともに、要求に込めた想いの実現に徹底的にこだわり、その要求を満たし得る回答を引き出すべく、最後の最後まで交渉を追い上げる。**

<各労連及び自動車総連本部>

- 各労連は、加盟する中堅・中小組合のそれぞれの要求項目に対する「**最大限の回答**」引き出しに繋げていくべく、**取り組み好事例等をタイムリーに共有するなど、具体的な戦術やサポートを展開する。**
(特に#1 中戦委で確認したきめ細かな対応を要する対象組合)
- 自動車総連本部は、各組合・労連の取り組みを後押しすべく、**回答引き出し状況について、組織内外にタイムリーかつ効果的な情報発信を行う。**

以上

■ 回答引き出しに向けた基本態度 (第3回中央戦術委員会<確認事項>再掲)

☆自動車総連は、最大限の回答を引き出すべく、自動車総連一体となって最後の最後まで粘り強く交渉を追い上げていくことをここに確認する。

<月例賃金(個別賃金要求・平均賃金要求)>

○全ての組合は、職場で働くすべての仲間の生活を確実に守るとともに、要求に込めた想いの実現に徹底的にこだわり、その要求を満たし得る回答を引き出すべく、最後の最後まで交渉を追い上げる。

<働き方の改善>

○全ての職場で誰もが働きやすい職場環境の実現や職場風土の改善・モチベーションの向上、生産性向上に繋がる働き方などの回答を引き出すとともに、今後の継続的な取り組みに確実に繋げる。

<年間一時金>

○この一年間の組合員の努力・頑張り・成果に報い、今後の取り組みに向けた更なる意欲・活力に繋げていくためにも、満額獲得に向け最後まで押し込む。
○組合員の生活の安心・安定感の観点から、年間協定にこだわる。
また、業績を意識した付帯事項付き回答は望ましくないとのスタンスで取り組む。

<企業内最低賃金>

○企業内最低賃金の引き上げが、非正規や未組織で働く仲間や特定最低賃金へ波及し、魅力ある自動車産業の構築や社会全体の底上げ・底支えに繋がることを強く意識し、協定の新規締結・水準の引き上げ・対象者拡大に向けた最大限の回答を引き出す。

<非正規雇用で働く仲間に関する取り組み>

○一般組合員との関連性を強く意識し、同一価値労働同一賃金の考えのもと、自ら取り組むべき賃金水準の実現を着実に進める。
○賃金改善については具体的な有額での回答引き出しを図り、同じ職場で働く仲間の意欲・活力の向上に繋げていく。

<年間休日増の取り組み>

○年間休日増の取り組みは、産業全体で取り組みを進めることで、誰もが働きやすい職場環境の実現や産業全体の魅力向上に繋がることを強く意識し、2027年までに5日増の実現に向け、要求日数の回答や今後の論議に繋がる前向きな回答を引き出す。

<早期決着に向けた取り組み> ※2月5日 第1回中央戦術委員会<確認事項>再掲

○自動車総連全体のヤマ場を3月12日(水)から3月21日(金)までとし、この間で、各組合・労連は、集中的な回答引き出しに最大限努力する。
○主要組合における集中回答日は3月12日(水)とし、午前中に要求項目の同時回答を引き出す。
○全ての組合は3月末解決を目指し、遅くとも4月末までの解決に強力に取り組む。
○販売部門については3月末解決を目指し取り組むとし、3月末解決が難しい組合においては、一日でも早い解決を目指す。(販売部会確認事項)